

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス1 1 日割		1176単位	日割の場合 ÷30.4日	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス1 2		(2) 1週に2回程度の場合			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス1 2 日割		2349単位	日割の場合 ÷30.4日	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス1 3	イ 1週に2回を超える程度の場合	(3) 1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス1 3 日割		3727単位	日割の場合 ÷30.4日	123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1 日割			日割の場合 ÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		(2) 1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2 日割			日割の場合 ÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3 日割	日割の場合 ÷30.4日 1 単位減算		-1	1日につき		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		(1) 1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 1 日割		日割の場合 ÷30.4日 1 単位減算		-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 2		(2) 1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 2 日割			日割の場合 ÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 3 日割			日割の場合 ÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ロ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(1)生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ニ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 1	ホ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 2		(2)介護職員処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 1		(3)介護職員処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 2		(4)介護職員処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 266/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(5)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 207/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算IV		(6)介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の 170/1000 加算			
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ホ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 145/1000 加算			